

競技順序決定方法に関する規程

1 決定機関

| | | |
|-------------|---|--------------------|
| (1) 名 | 称 | 競技順序抽選会 |
| (2) 招 集 | 者 | 開催都道府県（又は市町村）実行委員会 |
| (3) 期 | 日 | 大会参加申込期限期日後 1 週間以内 |
| (4) 会 | 場 | 開催都道府県内 |
| (5) 構 成 定 数 | | |

| | |
|-------------|--|
| ア 本 専 門 部 | 部長 1 名，副部長若干名，委員長 1 名，副委員長若干名， 開催都道府県を含むブロックの常任委員 1 名 |
| イ 開催都道府県専門部 | 部長 1 名，委員長 1 名，副委員長若干名， 大会の各種別競技部長候補者 4 名 |
| ウ 開催地実行委員会 | 代表若干名，業務遂行上必要な者若干名 |

| | |
|---------------------|--|
| (6) 内 容 | |
| ア 参加数の確認 | |
| イ 参加申込書の調査（記入事項の確認） | |
| ウ 抽選方法の確認 | |
| エ 抽 選 | |
| オ 抽選結果の確認 | |

2 抽選方法

抽選は，次の条件のほかオープン抽選とする。

抽選の順序は，特別の場合を除き，全国高等学校体育連盟が示す都道府県順とする。

(1) 体操競技予選

- ア 都道府県ごとのチームと個人選手による組（開催都道府県は 2 チーム・2 個人グループ）とし，別表－1 により班・組を編成する。
（注 各種目とも，チーム選手は個人選手に先んじて演技することとする。種目ごとに演技順を変更しうるのはチーム選手相互間とし，個人選手は相互の話し合いによる。）
- イ 開催都道府県の 2 チームは，同じ日としない。また，どちらの日を選ぶかは開催都道府県に属するものとする。なお，1 チームが男子 1 班・5 班及び女子 1 班・7 班に抽選された場合，他の 1 チームは男子 1 班・5 班及び女子 1 班・7 班としない。（平成 12 年度より実施）
- ウ 前年度大会のチーム選手権及び個人選手権で優勝した都道府県は，優賞杯返還に係わる場合，1 班又は 2 班としない。
- エ 前年度大会において，男子 1 班・5 班及び女子 1 班・7 班の都道府県は，それぞれ男子は 1 班・5 班，女子は 1 班・7 班としない。（平成 2 年度より実施）

(2) 体操競技決勝

- ア 個人予選通過者を 4 名ずつの組とし，別表－2 によりチーム及び個人組の班・組を編成する。
- イ 予選成績で同点同順位がある場合は，最も低い得点を除いた残りの種目の合計の高い方を上位とみなす。
なお，同点の場合は順次同じ方法による。全て同点の場合は，抽選とする。
- ウ チームおよび個人通過者を除き，各種目上位 1 名を種目別予選通過者とする。
- エ 個人選手の種目ごとの演技順は，別表－3 によることとする。

(3) 新体操団体競技

- ア 原則として男子は 1 チーム，女子は 2 チームを同数班とし，別表－4 により班・組を構成する。ただし，参加チーム数によって原則どおりにならない場合は，最終班から順次，組編成を調整（変形）する。
- イ 開催都道府県の 2 チームは，同一班としない。また連続させない。
- ウ 前年度優勝都道府県のチームは，優賞杯返還に係る場合，1 班又は 2 班としない。
- エ 前年度大会において，1 班から 4 班の都道府県のチームは，1 班から 4 班としない。（平成 15 年度より実施）

(4) 新体操個人競技

- ア 原則として男子 2 名，女子 3 名を同数班とし，別表－5 により班・組を編成する。ただし，

- 参加者数によって原則どおりにならない場合は、最終班から順次班・組編成を調整する。
- イ 開催都道府県の2名は同一班としない。また連続させないために午前・午後の班に分ける。なお、どちらの班を選ぶかは開催都道府県に属するものとする。(平成12年度より実施)
 - ウ 前年度優勝都道府県の選手は、優賞杯返還に係る場合、1班又は2班としない。
 - エ 前年度大会において、1班から3班の都道府県の個人は、1班から3班としない。(平成15年度より実施)

3 附 則

- (1) 競技順序決定後は、参加取り消し・棄権などがある場合でも変更しない。
- (2) この規程にない事項は、競技順序抽選会で協議し決定する。
- (3) この規程の改廃は、本専門部総会の議決による。

別表-1 体操競技予選<班・組編成表>

| 一 | 第 1 日 | | | 第 2 日 | | |
|---|-------|----|-------|-------|----|-------|
| | 班 | 組数 | 組 | 班 | 組数 | 組 |
| 男 | 1 | 6 | 1~6 | 5 | 6 | 25~30 |
| | 2 | 6 | 7~12 | 6 | 6 | 31~36 |
| | 3 | 6 | 13~18 | 7 | 6 | 37~42 |
| 子 | 4 | 6 | 19~24 | 8 | 6 | 43~48 |
| | 1 | 4 | 1~4 | 7 | 4 | 25~28 |
| 女 | 2 | 4 | 5~8 | 8 | 4 | 29~32 |
| | 3 | 4 | 9~12 | 9 | 4 | 33~36 |
| | 4 | 4 | 13~16 | 10 | 4 | 37~40 |
| 子 | 5 | 4 | 17~20 | 11 | 4 | 41~44 |
| | 6 | 4 | 21~24 | 12 | 4 | 45~48 |

別表-2 体操競技決勝<班・組編成表>

| 一 | 班 | 組数 | チ ャ ム | | 個 人 | |
|-----|---|----|---------|-------|---------|-----|
| | | | 予 選 順 位 | 組 | 予 選 順 位 | 組 |
| 男 | 1 | 7 | 12~16 | 1~5 | 17~20 | 6 |
| | | | | | 13~16 | 7 |
| | 2 | 7 | 7~11 | 8~12 | 9~12 | 13 |
| 5~8 | | | | | 14 | |
| 子 | 3 | 7 | 1~6 | 15~20 | 1~4 | 21 |
| 女 | 1 | 4 | 14~16 | 1~3 | 17~20 | 4 |
| | | | | | 13~16 | 8 |
| | 2 | 4 | 11~13 | 5~7 | 9~12 | 12 |
| | | | | | 5~8 | 16 |
| | 子 | 5 | 5 | 1~4 | 17~20 | 1~4 |

※印：種目別のみの出場者は、最終に演技する。

別表-3 決勝における個人選手の種目別演技順

| 予 選 の 成 績 (男女・組・個人単位) | | | | | | 男 子 | | | | | | 女 子 | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 男 組 | 21 | 14 | 13 | 7 | 6 | 第1種目 | 第2種目 | 第3種目 | 第4種目 | 第5種目 | 第6種目 | 第1種目 | 第2種目 | 第3種目 | 第4種目 |
| 女 組 | 21 | 16 | 12 | 8 | 4 | | | | | | | | | | |
| 個 人 順 位 | 1 | 5 | 9 | 13 | 17 | 4 | 3 | 2 | 1 | 4 | 3 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | 2 | 6 | 10 | 14 | 18 | 3 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 | 4 |
| | 3 | 7 | 11 | 15 | 19 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 |
| | 4 | 8 | 12 | 16 | 20 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | 4 | 1 | 4 | 3 | 2 |

※種目別選手権に関わる附則事項

注1 選出された選手が2種目以上の出場対象となった場合、次のように出場種目を決定する。

- ① 該当種目の順位が高い種目に出場する。

- ② ①で同順位の場合、抽選により決定された種目に出場する。なお、抽選は本専門部が行う。
- ③ ②により欠員が生じた場合には、次の順位の選手を予選通過者とする。
- 注2 対象となった順位に2名以上いた場合(同点同順位)、次のように出場選手を決定する。
- ① Eスコアの高い選手を予選通過者とする。
- ② ①で決定されない(Eスコアが同点)場合、得点に関わった得点(中間の2得点)のうち、高いEスコアを有する選手を予選通過者とする。
- ③ ②で決定されない(中間得点の高い得点が同点)場合、4つのEスコアの中から、最も低いEスコア1つを除いた③得点の合計が高い選手を予選通過者とする。
- ④ ③で決定されない(3得点の合計が同点)場合、4つのすべての合計が高い選手を予選通過者とする。
- ⑤ ④で決定されない場合、抽選により決定する。なお、抽選は本専門部が行う。
- 注3 種目別のみの予選通過者に棄権または辞退があっても補充はしない。

別表－4 新体操団体競技班・組編成表

| | 男 子 | | | 女 子 | | |
|----|-----|---|-----|-----|---|-----|
| | 班 | 組 | 演技順 | 班 | 組 | 演技順 |
| 例1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| | | — | — | | 2 | 3 |
| | 2 | 2 | 5 | 2 | 3 | 4 |
| | | — | — | | 4 | 6 |

別表－5 新体操個人競技班・組編成表

| | 男 子 | | | 女 子 | | | | |
|----|-----|---|-----|-----|---|---|-----|----|
| | 班 | 組 | 演技順 | | 班 | 組 | 演技順 | |
| A | | | B | A | | | B | |
| 例1 | 1 | 1 | 2 | 7 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| | | 2 | 9 | 4 | | 2 | 8 | 3 |
| | | — | — | — | | 3 | 5 | 10 |

昭和51年1月 9日制定・昭和61年2月10日改定・平成 元年8月 7日改定
 平成 2年2月 5日改定・平成 3年2月 5日改定・平成 5年2月15日改定
 平成 6年2月14日改定・平成 9年2月10日改定・平成12年2月12日改定
 平成15年2月 9日改定・平成21年2月22日改定・平成23年2月21日改定
 平成26年7月31日改定・平成27年2月 9日改定

平成26年7月31日改定：種目別選手権に関わる附則事項を追加しました。（吉川）

平成27年2月9日改定：女子個人決勝進出者を20名にしました。（吉川）